

緊急災害時における対応について（お知らせ）

三豊市立詫間中学校

1 警報発令とその対応

- ・午前6時の時点で、西讃地区または三豊市に「警報」（大雨、洪水、暴風、大雪、高潮、波浪、Jアラート）が発令されていれば、『自宅待機』とします。また、登校時刻までに発令された場合も、『自宅待機』とします。
- ・午前11時までに警報が解除になった場合は、午後1時をめぐりに『登校』してください。この場合、スクールバスは最も遠い停留所を12時20分頃に出発する予定です。
- ・午前11時までに警報が解除されない場合は、『臨時休業』とします。
- ・登校後に、「警報」が発令されれば、学校で待機させるか下校させるかを判断し、お知らせします。

2 地震による災害とその対応

（参考：別紙「三豊市(学校組合)立小・中学校の地震発生時の対応マニュアル」）

- ・授業日に発生した強い地震により、各家庭において、登下校に危険を伴うと判断した場合は、『自宅待機』とします。状況により避難所へ避難してください。
- ・登校後に強い地震が発生した場合、教員の指示で運動場等に避難します。その後、校区内の被害状況を収集し、安全が確認できれば、防災行政無線やまち comi メール等で、今後の対応や生徒の引き渡し等について連絡します。
安全が確認されるまでは、緊急避難所である詫間中学校にとどめます。

3 局地的災害とその対応

- ・警報は出ていないが、局地的豪雨（ゲリラ豪雨）等で登下校に危険が予想される場合、登校させるか自宅待機させるかは各家庭の判断でお願いします。
- ・登校後、局地的豪雨（ゲリラ豪雨）等で下校に危険が予想される場合、各地域の情報を総合的に判断して学校長の指示で下校するかどうかを判断します。スクールバス（コミュニティバス）が運行できない時や下校途中での危険が予想される場合、保護者の迎えがあれば下校させますが、迎えに来られない場合は、緊急避難所である詫間中学校にとどめます。

4 留意事項

- ・上記に従って決定しますので、学校への問い合わせはご遠慮ください。
- ・スクールバスで登校する生徒がいるため、小学校と対応が異なる場合がありますのでご注意ください。（午前8時の時点での警報の有無による変更はありません。）
- ・警報が出ているかどうかは、各ご家庭において、テレビやラジオ、インターネット、電話177番のお天気ダイヤルなどで確認してください。
- ・『休校』『下校』などの情報については、防災行政無線と「まち comi メール」を使ってお知らせする予定です。なお、防災行政無線が設置されていないご家庭は、防災行政無線のあるご家庭と連絡を取り合って対応してください。

三豊市(学校組合)立小・中学校の地震発生時の対応マニュアル

三豊市に震度5弱以上の 地震が発生した場合

【児童・生徒が家にいるときの対応】→自宅待機(避難)

- ・震度5弱以上の地震が発生した場合は、自宅待機とする。
- ・生命の安全確保を最優先し、行政(三豊市災害対策本部等)の指示に従って行動する。
- ・自宅待機(避難)の解除は、防災行政無線や三豊市メール配信サービス等を通じて連絡する。

【児童・生徒が登下校時の場合】

- ・大きな揺れに遭遇した場合は、ブロック塀や自動販売機等から離れ、頭部を保護しながら揺れが収まるまで身の安全を確保する。
- ・大きな揺れが収まったら、学校や自宅・指定避難場所等の中で、最も近くて安全なところへ素早く避難する。
- ・学校職員は、児童・生徒の安否確認と地区パトロールを行う。

【児童・生徒が学校にいる場合】

- ・揺れが収まるまで安全を確保する。
- ・教員の指示で、校庭・指定避難場所等に避難する。
- ・安全が確認できれば、防災行政無線や三豊市メール配信サービス等を使って、今後の対応や児童・生徒の引渡し等について連絡する。

本校では、「まち comi メール」を利用しています。